

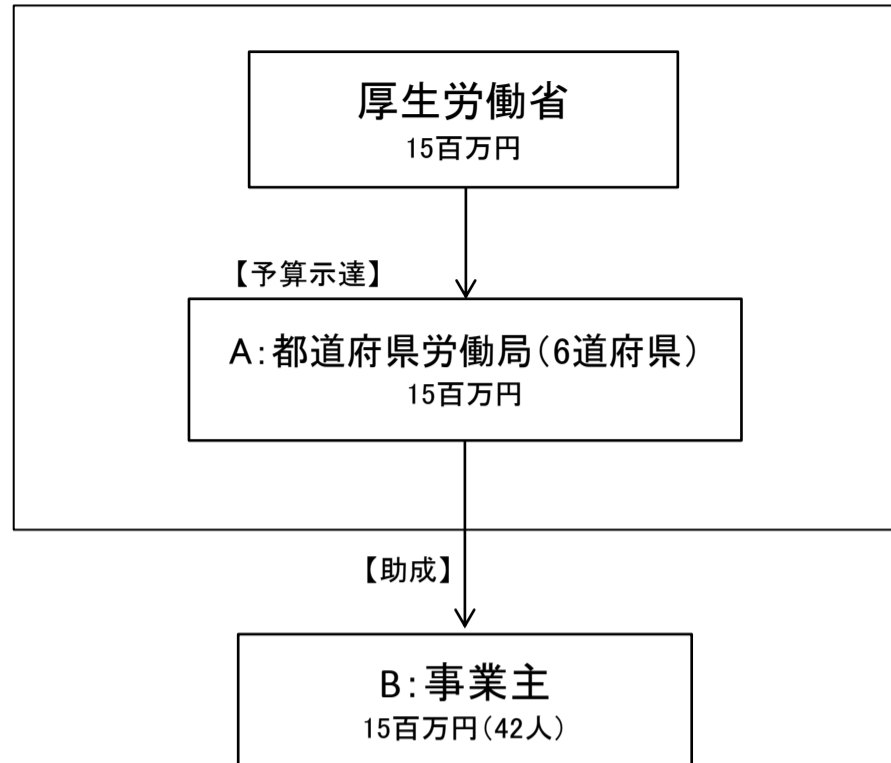
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	地域雇用開発助成金（中核人材活用奨励金）		<b>担当部局庁</b>	職業安定局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	①平成15年度～19年度（地域高度人材確保奨励金） ②平成19年度～20年度（中核人材活用奨励金）		<b>担当課室</b>	地域雇用対策室		地域雇用対策室長		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定		<b>施策名</b>	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	【経過措置】 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令(平成21年省令第99号)による改正前の雇用保険法施行規則第112条第4項		<b>関係する計画、通知等</b>	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	雇用機会が特に不足している地域において、新たな事業展開に資すると認められる中核人材労働者を受け入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	雇用開発促進地域(※1)内で中核人材労働者(※2)を雇い入れ、かつ、それに伴い受け入れた中核人材労働者の2倍以上の地域求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成(半年ごとに2回の支給)。 ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域(厚生労働大臣の同意が必要) ※2 熟練技能者、製品・技術の開発担当者又は新分野進出等により新たに発生する事業における業務に就く者等							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	155	91	11			
		補正予算						
		繰越し等						
		計	155	91	11			
		執行額	54	44	15			
		執行率(%)	34.8%	48.4%	136.4%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本奨励金の支給を受けた事業所の、「計画開始日」から「第2期支給申請日の1年後の日」までの間の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	-		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	1,347,146(円/件)		算出根拠	支給額(経過措置を除く)/支給件数 =14,818,608円/11件				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成20年度限りで廃止(経過措置)。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※金額は平成22年度実績



中核人材確保奨励金

新たな事業展開に資すると認められる労働者を受け入れた場合一定額を助成【経過措置】  
中核人材: 100万円  
中小企業の場合140万円  
※19年8月法改正後の制度

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.事業主			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金		15			
計		15	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)